

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月25日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島高原国民休養地乗馬施設
- 2 指定管理者 霧島市牧園町高千穂3806番地163
霧島愛馬会
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島高原国民休養地乗馬施設の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 施設名 | 霧島高原国民休養地乗馬施設 |
| (2) 位置 | 霧島市牧園町高千穂3311番地3 |
| (3) 建設年度 | 乗馬施設 昭和47年度
クラブハウス 平成3年度
覆馬場 平成4年度 |
| (4) 構造・面積 | 面積 15,835.84㎡ |
| (5) 設置目的 | 各種の野外レクリエーション施設を総合的に整備し余暇の健全な利用を図り、もって国民の福祉の向上及び健康の増進に寄与するため設置 |
| (6) 年間利用者数 | 2,852人（令和5年度実績） |
| (7) 年間使用料 | 8,237,807円（令和5年度実績） |

2 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在地

名称	霧島愛馬会
代表者	代表 村岡 一孝
所在地	霧島市牧園町高千穂3806番地163

(2) 組織

設立年月日	平成18年4月1日
従業員数	正社員2人、パート1人
主な事業内容	・馬の受託管理 ・馬の調教 ・乗馬指導

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（9人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、霧島愛馬会の評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

（主な選定意見）

- ・子どもと大人と一緒に騎乗しやすい馬を準備するなど、親子で騎乗体験ができる取組

を評価する。

- 広報活動が期待されるとともに、プロモーション活動を通じて観光振興につながる点を評価する。
- リピーター向けの回数券やポイント制度等、自主事業に期待が持てる。
- 熱中症等を考慮し、営業時間を柔軟に変更する取組を評価する。
- 動物取扱責任者と指導者資格者を配置する点を評価する。